

教育委員会の点検・評価結果報告書
(平成20年度対象)

平成20年度

目 次

1 趣旨	1
2 点検・評価の方法.....	1
3 点検・評価の結果.....	1
施策の方向1 地域から信頼される学校づくり.....	2
目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます.	2
目標2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます	6
目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます	9
目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します	14
施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援	17
目標1 家庭教育を支援します.....	17
目標2 学校と地域を結ぶしくみをつくります	20
目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます	22
目標4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます	25
4 教育委員の活動状況.....	27

1 趣旨

墨田区教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことにより、教育委員会の責任体制を明確化し、効果的な教育行政の一層の推進に努める。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、区民に開かれた、区民から信頼される教育行政を推進する。

2 点検・評価の方法

下記の事項について、平成20年度の事務の管理及び執行状況の点検・評価を教育委員会が自ら行った。また、点検・評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者で構成する「第三者評価委員会」を設け、意見を聞いた。

- ・「新すみだ教育指針」に基づいた区の教育施策の推進状況（教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況）
- ・教育委員会の活動状況

第三者評価委員会名簿

(敬称略)

氏名	所属等
尾木 和英 (委員長)	東京女子体育大学名誉教授
小松 郁夫	玉川大学教職大学院教授
佐藤 晴雄	日本大学文理学部教授

3 点検・評価の結果

点検・評価の結果は、次ページ以降のとおりである。

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

(1) 取組み状況

平成20年度の事業の実施状況	成果と課題	平成21年度取組み
<p>【「個人学習プロフィール」の作成】 ・区の学習状況調査の結果から、一人ひとりの子どもたちの強み弱みのわかる資料「個人学習プロフィール」を作成し、経年で指導を引き継いでいく仕組みづくりを行い、平成20年度は、モデル校3校（緑小、梅若小、吾嬬一中）での試行を実施した。モデル校での検証結果に基づき、「個人学習プロフィール」開発分科会を3回開催し、平成21年度全校実施に向け、様式及び実施要領を作成した。</p> <p>【PISA型学力・言語力の向上】 ・PISA型¹読解力の状況を測る指標として、区の学力調査にPISA型学力の問題を加え経年で結果を分析している。また、PISA型読解力向上に資する墨田区教育委員会の独自教材「わくわく読解ブック」を作成し、区立小学校（1校）において、研究授業を通じた検証を行っ</p>	<p>【成果】モデル校での実施により、児童・生徒の実態をきめ細かく見とり、一人ひとりに応じた手だてを講じる必要性を教員が認識できた。</p> <p>【課題】各学校が「個人学習プロフィール」を円滑に活用できるように、活用の仕方をきめ細かく周知し、運用方法の検証を行っていく必要がある。また、「個人学習プロフィール」の紙ベースでの運用及び個人に応じた効果的な指導の手だての類型化については、情報共有及び校務処理の効率化の観点から、その電子化について検討していく必要がある。</p> <p>【成果】PISA型学力・言語力に対する課題認識が広まり、独自教材作成の際に、実際の授業で活用してもらい、教員用指導資料もあわせて作成することができた。</p> <p>【課題】日常的な授業改善を一層推進し、PISA型読解力向上を図る必要がある。また、独自教材「わくわく読解ブック」の各小学校における活用の推進を図る必要がある。</p>	<p>・「個人学習プロフィール」の全校での活用を開始する。それに伴い、円滑な実施に向け、実施要領に基づく主担当者説明会を開催する。</p> <p>・「学校ICT化推進計画」の実施に伴い、「個人学習プロフィール」の電子化に向けた検討を行う。</p> <p>・学習状況調査結果を分析し、PISA型読解力を向上させるための授業のあり方について研究し、研修や指導訪問等に活かす。</p> <p>・「わくわく読解ブック」をインターネットにより各小学校に配信する。また、各小学校における授業での活用推進を図るため、研修や指導訪問等を実施する。</p>

平成 20 年度の事業の実施状況	成果と課題	平成 21 年度取り組み
<p>た。平成 20 年度末にインターネットにより各小学校に配信した。</p> <p>【英語活動の充実】 ・小・中の英語活動については、A.L.T.²の指導を各学級 5 時間実施した。</p> <p>【中学生の職場体験】 ・職場体験については、関係機関と連携しながら全中学校第 2 学年の生徒が 5 日間取り組んだ。</p> <p>【特別支援教育の充実】 ・特別支援教育においては、カウンセラーの派遣や特別支援教育コーディネーター研修を通じて、各学校の取り組みがきめ細かく推進できるように支援した。</p> <p>【体力向上プロジェクトの実施】 ・体力向上については、体力向上施策委員会を設置し、具体的指導方法</p>	<p>【成果】児童・生徒から、A.L.T.の指導により英語をより身近な言語としてとらえることができるようになってきたとの評価がなされている。</p> <p>【課題】A.L.T.事業を中心とした外国語活動の指導体制の構築と英語活動の体系化が必要である。</p> <p>【成果】職場体験については、生徒が進路を考えるよいきっかけとなっている。</p> <p>【課題】生徒が希望する職場をできる限り確保し、継続的に受入先として担保していくことが大きな課題である。</p> <p>【成果】特別支援教育コーディネーター研修の講師に墨田特別支援学校の主幹教諭を起用することにより、「個別指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成等について、質の高い詳しいアドバイスを受けることができた。</p> <p>【課題】特別支援教育の内容の理解が、各担任レベルにまで浸透しきっていないところがある。</p> <p>【成果】児童・生徒の健康と体力に関する冊子をもとに、児童生徒の実態に合わせて、各学校が指導の工夫改善を行っ</p>	<p>・小学校英語活動については、平成 21 年度は小学校全校第 5 学年、第 6 学年において年間 20 時間実施するとともに、各学校が活用できる基本的なカリキュラム及び教材を作成する。</p> <p>・授業時数への影響がないように、夏季休業日中の実施も視野に入れながら、関係諸機関との連携を図っていく。</p> <p>・各学校に対し、「個別指導計画」の作成及び「個別の教育支援計画」の作成について、さらに周知徹底していく。巡回相談において、医師等の専門家派遣を加え、医学及び心理学的見地からの助言や指導の充実を図る。</p> <p>・体力向上施策検討委員会での調査研究をもとに、データ分析を行い、体力向上の取り組み</p>

平成 20 年度の事業の実施状況	成果と課題	平成 21 年度の方組み
<p>の検討を行うとともに、児童・生徒の健康と体力に関する冊子を作成した。また、特色ある学校づくり推進研究協力校として、中川小学校が体育を中心に研究を進め、平成 20 年 11 月にその成果を発表した。</p>	<p>た。 【課題】文部科学省の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施する小中学校が少ないため、本区の児童生徒の実態に関する全国平均と比較や問題点の分析・改善が進めにくい状況である。</p>	<p>を推進していく。また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の全校実施を、各学校に働きかけるとともに、教育委員会事務局の支援体制の確立を図る。</p>

- 1 PISA型とは、OECD(経済協力開発機構)が実施する国際的な学習到達度調査において求められる、文章や表・グラフ等の資料の内容を総合的に理解し、読み解き、課題を解決する能力等である
- 2 ALT(Assistant of Language Teacher = 外国語指導助手の略)

(2) 第三者評価委員意見

すべての子どもの学力向上、人間性育成に向けて少人数指導、放課後補習教室、特別支援教育などに力を入れ、一定の成果をあげている。墨田区の教育理念と実態を踏まえ、独自の施策を実施に移しつつあることも評価できる。

学習指導要領改訂に伴う新しい教育課程の編成及び実施のため、現在の施策の一層の充実と、評価・改善のシステムの確立が求められる。

「確かな学力」の定着と向上を図るために、学校支援地域本部事業との関係の有無を問わず、学生ボランティア以外に、授業を直接支援する学習ボランティアなどの養成と配置などの充実を図ることを期待したい。

小学校の外国語活動については、指導体制の確立と充実を図るよう強く期待したい。

小学生の英語については、とまどいながら行っているところが多い。墨田区においては、積極性に欠けるのではないか。

(3) 教育委員会の考え方

- ・「PISA 型読解力」とは、問題の場面に直面した時に発揮する総合的な対応力である。今年度、読解力の育成のために作成した「わくわく読解ブック」は、国語科や理科などの教科学習や総合的な学習の時間、特別活動等のさまざまな時間に活用する。
- ・小学校の英語活動は、英語に慣れ親しむことを重視しながら、中学校での英語教育との連携を視野に入れて推進する。また、他自治体等の取組みも研究しながら、基本方針を策定し、カリキュラムや教材を作成し、ALT を活用した各学校での指導体制の構築を行う。
- ・特別支援教育は、一人ひとりの子供に応じて適切な指導が行われるよう「個別指導計画」と「個別教育支援計画」の作成を推進する。
- ・職場体験については、教育委員会事務局内に設置する学校支援ネットワーク本部が民間企業や関係諸機関と連携しながら、学校の需要に応じて支援していく。

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます

(1) 取り組み状況

平成20年度の事業の実施状況	成果と課題	平成21年度の取り組み
<p>【学校経営体制の確立】 ・各学校に対し、学校評価として活用しやすい学校経営計画の作成ができるよう助言し、提出させた。また、緑幼稚園・両国小学校・吾嬬第二中学校をモデル校として、第三者評価を試行した。</p> <p>【日本語指導の充実】 ・帰国外国人等児童・生徒を対象として「すみだ国際学習センター」にて、中学生32名に日本語の指導をした。</p> <p>【区立学校の適正配置によるブロック化】 ・Aブロック内の小中学校の統合の基本方針を決定した。</p> <p>【学校支援地域本部】 ・「学校支援地域本部」の立上げに向けて担当</p>	<p>【成果】全校で、学校経営計画を作成し、日々の教育活動に取り組み、教職員や地域住民、保護者にも各学校の方針が明確に伝えられた。 【課題】学校経営計画において目標の数値化を進める必要がある。</p> <p>【成果】受け入れた帰国外国人等児童・生徒は、ある程度の日本語を話せるようになった。 【課題】帰国外国人等児童・生徒の人数の増加に伴い、受入れが難しくなっている。</p> <p>【成果】20年3月に策定した「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画」に従い、中学校を軸に複数の小学校をブロック化し、ブロック内の複数の学校の連携を進めることとした。 【課題】ブロック化によって生まれる学校群に、地域特性を持たせることと、地域の協力を得ることが必要である。</p> <p>【成果】「学校支援ネットワーク事業」の考え</p>	<p>・各学校に対し、学校経営計画に数値目標をより一層盛り込むよう指導・助言していく。また、第三者評価に関しては、モデル実施を踏まえて、新たに5校を対象とし、実施する。</p> <p>・帰国外国人等児童・生徒の増加に伴い、指導者の人数を含めた今後の指導体制について検討していく。</p> <p>・Aブロックの統合新校について、地域の特色を生かした教育方針を検討する。</p> <p>・区教育委員会内事務局内に「学校支援ネット</p>

平成 20 年度の事業の実施状況	成果と課題	平成 21 年度の実施計画
<p>を設置し、国や都・他区の動向の情報収集に努めるとともに、学校支援地域本部を学校の教育課程等でどのように活用すべきか、学校のニーズ調査を行う等、準備作業を行った。</p>	<p>方を整理するとともに、各中学校のニーズの把握を行うことができた。</p> <p>【課題】既存の類似組織との関係について、役割分担や方向性を明確化する必要がある。また、地域コーディネーターの人選や研修を図る必要がある。</p>	<p>ワーク本部」(学校支援地域本部)を設置し、ボランティアと学校をつなぐ地域コーディネーター(4名の予定)を配置して、地域の力によって学校を支援する活動を開始する。</p>

(2) 第三者評価委員意見

学校適正配置、小中学校連携の教育活動推進システムの活性化、学校支援体制の整備などについて、これまでの成果に基づいて一層の充実を図ることが求められる。

教育改革に資する学校運営に機能する墨田方式支援組織について整備し、地域の特色に即した質の高い学校づくりを促すことが求められる。

各ブロックにおける特色を明らかにし、その全体を通じて墨田区の学校全体の教育の特色ある教育活動推進を目指すことが考えられる。

幼稚園教育については、施設の充実を含め、見直しが求められる。

学校支援地域本部事業に関しては、国からの補助期間が終了した後の区としての取組みについて十分計画されたい。

多様化する保護者ニーズに十分対応できる校内体制の構築や教職員の資質向上を期待したい。同時に、保護者対応に関して学校を教育委員会として支援する仕組みづくりが必要だと考える。

「学校支援ネットワーク本部」(学校支援地域本部)は、地域の応援団として活性化することを望む。ボランティアの活用を含め、計画的に進める必要がある。

学校支援コーディネーターについては、「配置」のみでなく、発掘・養成にも力を入れたいところである。

学校支援(ボランティアの派遣など)を大学としてのアピールにしている例もある。積極的に活用すべきである。

(3) 教育委員会の考え方

- ・「学校支援ネットワーク事業」については、各学校の状況やニーズに応じた適切な支援ができるようコーディネーターを育成していく。また、事業の実施に当たっては、学校・地域・家庭が一体となって取り組むとともに、地域の特色を反映させていく。
- ・第三者評価を順次進めながら、学校の教育活動の状況に関する点検・評価を行い、学校が地域を受け止めながら適切に機能しているか、また、課題等があればその原因や改善策を明確にしていく。

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます

(1) 取り組み状況

平成20年度の事業の実施状況	成果と課題	平成21年度の取り組み
<p>【幼小中一貫教育教育の推進】</p> <p>・幼小中一貫教育について、パイロット地域¹の中学校に配置した「小中連携コーディネーター」の活用を図りながら、「幼小中一貫教育研究部会」を3回開催し、「幼小中一貫教育すみだモデル」の検討を行い、全区展開に向けた方針を策定した。</p> <p>【いじめの防止強化】</p> <p>・いじめや不登校問題などに対応するための要となるいじめ対応コーディネーターの研修を実施した。また、いじめ相談カードを児童生徒に配付し、相談窓口相互の連携を図るよう努めた。</p>	<p>【成果】幼小中一貫教育パイロット地域での活動を検証、研究成果を他の学校にも広めることができた。また、幼小中一貫教育研究部会での検討を経て、平成21年度教育課程届に「幼小中一貫教育の推進」を位置付けることができた。</p> <p>【課題】各幼稚園及び小・中学校における幼小中一貫教育の実施対象の拡大と、教育のねらいを明確化した合同授業等の実施など、質の向上を図る必要がある。</p> <p>【成果】各学校において、いじめに対応コーディネーターが機能し、組織的な対応ができた。また、保護者との話し合いを進めながら、解決する事ができた事例が多い。</p> <p>【課題】携帯電話を利用したネットいじめ等の対応について、学校とともに検討していく必要がある。</p>	<p>・通学区域のブロック化を見据え、学校教育力を高めるしくみづくりとしての「幼小中一貫教育」の全区展開を図る。また、パイロット地域の拠点校（豎川中学校、吾嬬第二中学校）に一貫教育コーディネーターを1名ずつ配置し、幼小中一貫教育の質的向上・量的拡大の先導的役割を担わせる。さらに、幼小中一貫教育の質的向上・量的拡大を図るための指針を作成し、全区的に取り組む。</p> <p>・いじめや不登校問題などの解決や、未然に防止するために、学校の組織体制強化に向けて指導助言を行う。また、ネットいじめ等の対応について、生活指導主任会等で継続的に検討していく。</p>

平成 20 年度の事業の実施状況	成果と課題	平成 21 年度の取組み
<p>【認定こども園の設置】 ・認定こども園については、子育て支援の観点から、サービス内容や保育サービスとの整合性等について検討を行った。</p> <p>【学校ICT化事業】 ・学校の情報化については、校務の効率化や教育への効果的な活用を目指し、学校のICT²化計画を検討し、計画を策定した。</p> <p>【学校と図書館との連携強化】 ・学校と図書館との連携について、新たに小学校1校、中学校2校に学校図書館連携システムを導入した。また、同システムを活用した区立図書館資料の予約及び配送を学校図書館アシスタント配置校5校で試行的に実施した。</p>	<p>【成果】3回の検討委員会を開催した。本検討委員会を契機として、合同で研究を深めるなど、これまで就学前の幼児を対象としながら、接点の少なかった幼稚園と保育園が相互認識を深めるきっかけとなった。</p> <p>【課題】平成20年10月から国が制度の見直しの検討を進めることとなったため、その結果を踏まえ、本区の認定こども園のあり方を検討する必要がある。</p> <p>【成果】「墨田区立学校ICT化推進計画」を策定し、本区の学校情報化に係る課題を整理し方向性を定めた。</p> <p>【課題】学校職員へのパソコンの配置状況については、23区の中でも遅れ気味となっている。また、校内LANや普通教室のIT環境整備等、教員のICTリテラシー（活用能力）の向上やセキュリティルールの確立が求められている。</p> <p>【成果】学校図書館連携システム導入校は、小学校9校、中学校7校、計16校に拡充した。また、予約・配送については5校（緑小学校・三吾小学校・柳島小学校・錦糸中学校・文花中学校）合計で130件であった。</p>	<p>・国の検討結果を踏まえ、本区の認定こども園のあり方を引き続き検討する。</p> <p>・全職員にパソコンを一人一台配置し、校務システム等の構築を行って、ICTの基盤整備を進めるとともに、教員のICTリテラシーを高める研修を実施していく。</p> <p>・セキュリティポリシーを作成し、教職員への周知指導を行う。</p> <p>・学校図書館連携システムを新たに小・中学校5校に導入するほか、学校図書館への効果的な支援策や予約・配送のあり方等について検討する。</p>

平成 20 年度の事業の実施状況	成果と課題	平成 21 年度取り組み
<p>新規導入校 第四吾孀小学校、 墨田中学校、吾孀第一中学校</p> <p>【区立学校適正配置の推進】 ・学校の適正配置については、Aブロック³内の小中学校統廃合に向けて協議会を設置し、関係者への説明及び協議を進め、基本的な考え方がまとまった。 梅若小学校と堤小学校：平成 23 年度統合 向島中学校と鐘淵中学校：平成 25 年統合</p> <p>【学校施設の耐震化】 ・学校施設の耐震化については、当初計画していた施設に加え、区議会第三回定例会に補正予算を計上し、前倒し実施を行った。 工事：校舎 3 校、屋内運動場 3 校</p> <p>【携帯電話等による緊急時の情報発信】 ・緊急情報発信システムについては、登録者の拡大を目指し、ホームページや教育広報「いきいき」への掲載等によりPRを行った。</p>	<p>【課題】システムを十分に活用していない学校の実情把握等の検証を行うことにより、効果的な支援策の構築が必要である。</p> <p>【成果】20 年 3 月に策定した「区立学校適正配置等実施計画」に基づき、学校規模の適正化とブロック化を推進している。</p> <p>【課題】学校関係者や地域と十分に協議を行いながら、推進する必要がある。</p> <p>【成果】区立学校施設の耐震化率は、21 年 4 月 1 日時点で 74.0%となり、前年比で 9.8ポイント上昇した。</p> <p>【課題】学校の耐震化は早急に進める必要があり、統廃合対象の一部の学校を除いては 23 年度末までに耐震化を完了する予定である。</p> <p>【成果】携帯メールを通じた緊急情報発信システムは、登録率 51.4%に増加した。</p> <p>【課題】登録率を、さらに拡大する必要がある。</p>	<p>・Aブロックの小中学校の統合に向け、地域準備会・学校準備会を組織し、統合に関する諸課題等について検討していく。</p> <p>・小中学校では、校舎 5 校、屋内運動場 3 校、幼稚園では 2 園で耐震補強工事を行い、中学校 1 校で耐震改築の設計を行う。</p> <p>・年度当初に保護者全員に対しリーフレットの作成・配布を行い、登録率の拡大を図る。</p>

- 1 幼小中一貫教育パイロット地域 幼小中一貫教育を実践的・先導的に進める地域のこと。豎川中学校地域（豎川中学校、中和小学校）と、吾孺第二中学校地域（吾孺二中学校、八広小学校、八広幼稚園）の二地域
- 2 ICT Information and Communication Technology:情報や通信に関する技術の総称
- 3 Aブロック 小学校が第二寺島小学校・梅若小学校・堤小学校・隅田小学校、中学校が向島中学校・鐘淵中学校で構成するブロック

(2) 第三者評価委員意見

情報教育推進のための環境整備、言語活動の充実のための条件整備、国際理解教育、英語活動の充実等に関しては、必ずしも「しくみづくり」が十分とはいえない状況が見られるので、一層の努力が求められる。

学校施設の耐震化、緊急事態に対する対応策の徹底はさらに強化することが求められる。

子どもの心の問題に対する有効な施策について、学校と関係機関とのネットワークづくりについて、例えば各種コーディネーター、スクールソーシャルワーカー等に関して検討する機会を設けることも考えてよいのではないかと。

いじめ等への対応については、もう少し具体的な施策を明示されたい。

ICTに関しては、教員一人にパソコン一台を配置する計画などは大いに評価できる。

学校施設の耐震化については、出来る限り早急に対応していただきたい。

幼小中の連携を進めていくことが、学校の体質改善につながっていく。着実な学校経営は行われているが、チャレンジが少ないと思われる。

幼小中一貫教育に関しては、特に幼と小の間で、幼稚園以外から小学校に就学する児童(保育園・私立幼稚園等出身者など)の存在について十分に配慮をされたい。個人的見解としては、以上のような児童がいることから、幼小一貫については相当慎重である必要がある。

(3) 教育委員会の考え方

- ・いじめについては、その要因を分析しながら、教員が子どもたちの発するメッセージをより敏感に察知できるようにする。また、教育委員会事務局の相談窓口等を整備していく。
- ・学校図書館アシスタント事業の効果を検証し、学校と図書館の連携のあり方を検討し、図書館職員やボランティアによる支援を進めていく。
- ・認定こども園については、国の制度の見直しの結果を受け、さらに早急に検討していく。
- ・幼小中一貫教育では、私立幼稚園や保育園も対象とすることを検討する。また、学校現場で根付かせることと、保護者や地域への周知を図っていく。

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します

(1) 取組み状況

平成20年度の事業の実施状況	成果と課題	平成21年度取組み
<p>【教員研修の実施】 ・校長研修、教務主任研修、初任者等の職層研修、初任者研修等の悉皆研修、人権尊重教育研修等の区独自の研修を合計120回実施した。</p> <p>【教員免許更新制】 ・平成21年度から実施される教員免許更新制について、校長会等を通して周知した。</p> <p>【コンピュータ研修の実施】 ・表計算、文字入力等のパソコンの基本的な操作の仕方を習得できるように、年間計12回実施した。また、コンピュータ管理者研修を1回実施した。</p>	<p>【成果】研修の回数及び内容の見直しを行うとともに、研修後にはアンケートを取るなどして、受講者のニーズの把握をすることができた。 【課題】現状でも研修回数が多すぎるため、回数の見直しと、内容の充実を図る必要がある。</p> <p>【成果】教員免許更新制について、対象となる教員に周知できた。 【課題】今後対象となる教員への周知を継続的に働きかけていく必要がある。</p> <p>【成果】本研修の受講者は、パソコンの基本的な操作を習得することができた。 【課題】学校ICT化に向けて、パソコンの基本操作の習得を重視した研修から、教員としての業務に使える操作の習得を重視した研修に移行する必要がある。</p>	<p>・教員研修の数は縮小するが、研修内容の充実を図る。参加する教員にとって実効性の高い研修とするため、講義ばかりでなく演習を取り入れるなど、内容の工夫改善を行う。</p> <p>・平成21年度対象となる教員に再度通知できるよう校長への連絡を確実に行う。</p> <p>・教員としての業務に使える操作の習得を重視した研修を実施し、受講者が各学校において他の教員に指導・助言できるようにする。</p>

<p>【モデル校等の指定による研究】</p> <p>・研究テーマごとにモデル授業を指定し、事業推進を図った。</p> <p>「(仮称)個人学習プロフィール」モデル校 = 緑小学校、梅若小学校、吾孺二中学校</p> <p>「幼小中一環教育パイロット地域」指定校 = 豎川中学校・中和小学校、吾孺二中学校・八広小学校・八広幼稚園</p> <p>「読解力向上副教材開発協力校」事業協力校 = 押上小学校</p>	<p>【成果】モデル校等の教員を中心に、区教育委員会の施策について認識を深め、視野を広げることができた。また、授業研究等の検証を通じた取組みにより、指導力向上に資することができた。</p> <p>【課題】基礎的・基本的な内容についての確実な定着や、ICTを活用した教育推進などを全校に拡充する必要がある。</p>	<p>・「幼小中一貫教育パイロット地域」拠点校における実践や、「(仮称)基礎学力向上副教材開発」事業に係る協力校の指定など、新規事業と連携した学校の取組みをさらに広げていく。</p>
---	--	---

(2) 第三者評価委員意見

新たな課題に対応する教員研修に取り組もうとする姿勢、学校支援員の導入などは評価できる。

外部人材活用を効果的に行うためのシステムはまだ確立されていない。人材バンクの整備、活用のガイドラインの作成等についてなお一層の工夫が求められる。

研修の目的、体系、内容、方法、成果、課題について見直しをし、墨田区の学校教育の当面している課題に即して、改善、重点化を図ることが課題になっている。

教員研修に関しては、「課題研究型」(教員が自由に課題を設定し、自ら研究成果を示すタイプ)を多く採り入れることを期待したい。

研修については、保護者への対応や地域への対応など、簡単なことがわかっていないために、悩んでいる先生がいる。研修の内容、質について、評価する必要がある。

(3) 教育委員会の考え方

- ・ 若手教員をはじめとする教員の資質向上に資する研修は、教員の課題に沿った実効性のあるものとする。
- ・ 研究指定校や特色ある学校づくり推進校などの取組みを活用しながら、校内で行われる研究・研修を充実させていく。
- ・ モデル校等の指定による研究は、教育委員会の施策との整合性をとりながら、充実を図る必要がある。また、施策の円滑な推進に資するよう、モデル校等での取組みの成果を広げていく。

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標1 家庭教育を支援します

(1) 取組み状況

平成20年度の事業の実施状況	成果と課題	平成21年度取組み
<p>【両親大学の開催】 ・重点テーマを「子どもとの強いきずなを育むための家族の役割」と定め、講師の紹介等を行うことにより、保育園・幼稚園の保護者会など15団体が開催した。</p> <p>【家庭学習への支援】 ・就学前の幼児の保護者が抱えている疑問・不安点に答える情報を提供するため、小学校・幼稚園・保育園・保護者の声を聞きながら、「小学校すたーとブック」を2,000部作成した。</p> <p>【家庭学習への支援】 ・家庭教育力の向上を支援するため、教育委員会がPTAと協力し、「家庭学習講座」を4回開催した。子どもたちの抱える課題点などをわかりやすく記した資料を作成し、広く伝えるとともに、保護者と一緒に考える機会を設け、家庭の教育力向上に努めた。</p>	<p>【成果】各団体が自主的に子育てについて学びあうことで子育てに関する不安解消などで効果が上がっている。 【課題】本事業は各団体が内容を企画する必要があり、開催数の伸び悩みが課題である。</p> <p>【成果】子育て支援担当（保育園等）との連携が深まり、就学前の教育に関する幼稚園と保育園の連携が強まった。 【課題】配布するのみでなく、活用を呼びかけるなど更なるPRが必要である。</p> <p>【成果】区民約300名の参加があり、家庭教育力の向上に資する事業展開がなされた。 【課題】講座への参加者数をさらに増やす必要がある。</p>	<p>・両親大学の目的や方法についてのPRや講師紹介等を充実させ、開催数の増を目指すことによって、子育てを支援する。</p> <p>・4月当初に、「小学校すたーとブック」を各幼稚園・保育園を通じて保護者に配布するとともに、「家庭学習講座」を実施し、就学前教育の重要性について啓発を図る。</p> <p>・引き続き、家庭教育力の向上を支援するため、「家庭学習講座」を開催していく。参加者を増やすとともに、一層の効果を期するため、具体的に本区の子どもたちの課題に応じた具体的なテーマを設定するなど講座内容を明確化しPRしていく。</p>

平成 20 年度の事業の実施状況	成果と課題	平成 21 年度取り組み
<p>【土曜補習教室等の実施】 ・土曜補習教室へのアシスタントティーチャーの配置や、放課後補習実施を支援するための補助金の交付など、家庭学習を補完する施策を実施した。</p> <p>【教育相談機能の充実】 ・区民にとって利用しやすい教育相談のあり方等について検討した。窓口の案内はリーフレットの活用等で区民に周知を図った。</p> <p>【食育の推進】 ・食育の推進については、「親子料理教室」等を開催し、食についての理解を深める事業を行った。</p>	<p>【成果】土曜補習教室は全小・中学校で原則 16 回実施することができた。放課後補習についても取組みが確実に広がり、基礎基本の定着に寄与した。</p> <p>【課題】土曜補習教室はあくまでも家庭教育を補完するものであり、各学校における家庭学習の習慣化に向けた直接的な取組みへの支援を図る必要がある。</p> <p>【成果】教育相談は、スクールサポートセンター が学校教育に係る問題を対象とし、すみだ生涯学習センターでは就学前や親子関係などの問題を対象とするなど、それぞれ役割分担を明確にするなど、一定の整理を行った。</p> <p>【課題】相談窓口の役割分担等を引き続き区民に周知していく必要がある。</p> <p>【成果】親子料理教室は親子のふれあいの場として好評を得た。また、給食の人気メニューを実際に調理することにより、食材や調理、環境への理解が深まった。</p> <p>【課題】親子だけでなく、中高生も対象とした料理教室などの開催を通し、幅広い世代に食や食を取り巻く環境等についての理解を深めていく必要がある。</p>	<p>・引き続き家庭学習を補完する施策を充実させる。また、各種学力に関する調査結果等を活用し、家庭学習の重要性について啓発を図っていく。</p> <p>・それぞれの教育相談機能の連携を図り、区民にとって利用しやすい相談のあり方等について引き続き具体的に検討する。</p> <p>・引き続き、「親子料理教室」等を開催し、食や食を取り巻く環境等への理解を深めていく。</p>

スクールサポートセンター：不登校や問題行動、子育てに関する問題など、多様化する健全育成上の課題に対する相談・支援を行い、スクールサポートシステムの機能を一元化するとともに学校や関係機関、地域社会との緊密な連携を図ることで総合的に課題解決を図り、一人ひとりの幼児・児童・生徒が有意義で充実した学校・園生活を送り、自己実現を図ることができるように様々な視点からきめ細かな支援を行っている。第三寺島小学校内に設置。

(2) 第三者評価委員意見

家庭教育講座、両親大学など、家庭教育に対して大きな課題意識を持って各種の取組みを行っていることは評価できる。

各種講座等を総合的に見直し、その改善に取り組むことが求められる。その際、学校に対する過度の要求や、いわゆるクレーム対応として機能するよう、教育への理解と参加を促す視点を大切にしたい。

本当に受けてほしい人が受けていないことが課題である。ターゲットを絞ったPRを行う必要がある。

就学前教育、食育、生活リズム、情報モラル、学校外の学習環境づくりなどについて啓蒙的な役割を果たす働きかけの工夫が求められる。

家庭教育事業については、集客型(学級・講座型、相談型)と併行して、出前型や通信型など多様な形態の事業も検討されたい。集客型では、参加しない保護者については行政サービスが届かないままになるという問題がある。

「小学校すたーとブック」の作成は評価できるが、これに一切目を通さない保護者が少なからず存在することを前提にした啓発事業の工夫が望まれる。

「小学校すたーとブック」は、入学の2～3年前から配布することを考えてはいかがか。

両親大学や社会教育など、支援するエネルギーを集め、学校支援本部に組み込んでいってはいかがか。

(3) 教育委員会の考え方

- ・両親大学については、幼稚園や保育園等の保護者だけでなく、目的や内容のPRに努め、参加者の拡大を図る。
- ・「小学校すたーとブック」の作成と幼稚園への配布を行い、就学前の保護者への働きかけを行った。今後は、積極的な活用に向けて普及啓発に努める。また、私立幼稚園や区立及び私立保育園とも連携を図る。
- ・教育相談については、場所・時間・内容等について、利用者にとってより活用しやすい工夫をする。
- ・家庭教育を支援するためのより効果的な方策について検討し、実効性のあるものとする。

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標2 学校と地域を結ぶしくみをつくります

(1) 取組み状況

平成20年度の事業の実施状況	成果と課題	平成21年度取組み
<p>【いきいきスクールの設置・運営】 ・9月に学童クラブが既にある第三吾嬬小学校で、新たに「いきいきスクール」を開設した。昨年度開設済みの緑小学校と同様、1日平均100名を超える児童が参加している。</p> <p>【地域体験活動支援】 ・各中学校単位で実行委員会を組織し、青少年を対象に年内を通じてスポーツ・音楽活動などの体験活動や餅つき・凧揚げなどの季節に応じた行事を実施した。</p> <p>【少年団体等のリーダー育成】 ・サブリーダー講習会を夏季・冬季の2回、ジュニアリーダー研修会を年間を通じて1回開催し、グループ活動や子ども会活動におけるリーダー・相談役の育成を行った。</p>	<p>【成果】第三吾嬬小学校では、学童クラブの児童も「いきいきスクール」に参加するなど学童クラブとの連携も取れている。設置2年目の緑小学校も順調に運営されているおり、2校とも参加者や保護者から好評を得ている。</p> <p>【課題】他の学校への拡大と、「いきいきスクール」と学童クラブとの役割分担等が課題である。</p> <p>【成果】小中学生が、さまざまな体験活動を通じ、異年齢の児童・生徒や地域のおとなと交流したり、季節の行事に触れることによって、様々な人々と関わる力を育んだり、日本の伝統行事を学ぶことができた。</p> <p>【課題】各地区の実行委員会により実施回数に差が見られるなどの課題がある。</p> <p>【成果】各リーダー講習会のPRを積極的に行い、特に冬季リーダー講習では参加者が多く、リーダー育成という事業目的の浸透が図られた。</p> <p>【課題】修了生の活用を一層充実させていく必要がある。</p>	<p>・第三吾嬬小学校の「いきいきスクール」が1年を通じて開設する年度となるため、学童クラブと合同で特別な活動を実施するなどの事業を計画し、今後の連携や方向性について検討する。</p> <p>・実施回数の少ない地区には他地区の事例を紹介するなどPRを行い、引き続き地域体験活動を推進する。</p> <p>・リーダー講習会修了生の一層の活用策など、子ども会連合会等の意見も聞きながら検討していく。</p>

(2) 第三者評価委員意見

現在の「しくみ」について、どこは成果をあげどこが課題になっているかを点検し、抜本的な改善を図ることが求められる。
墨田区の特色である、地域文化と学校の結びつき、地域社会の学校に対する支持的な態度を大切に、現在進めているブロック化に生かすよう留意する。
ブロックごとに学校応援組織を作ることも考えられる。
「いきいきスクール」の取組みが区内に広がることを期待したい。
「いきいきスクール」が広がっていない理由を検証する必要があると思われる。地域の方が組織している場合、地域によって温度差が生じることもある。
ジュニアリーダー講習会については、いずれは、修了者をスタッフとして活用するなどして、定着を図ることを期待したい。
各種の体験活動に際しては、シニアの力を活用する仕組みの構築が必要だと考える。

(3) 教育委員会の考え方

- ・現在実施されている2地域（緑小学校、第三吾嬬小学校）の「いきいきスクール」の検証を行い、今後の方向性と学校や地域に応じた「いきいきスクール」の事業展開を検討する。
- ・子どもたちに、豊かな心を育んでもらうため、各育成者・団体等との連携を図りながら、地域体験活動を充実させていく。
- ・リーダー講習会等の修了生は、現在でも様々な場面で活動しているが、各育成者、団体等の意見も聞きながら一層の活用策について検討する。

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます

(1) 取組み状況

平成20年度の事業の実施状況	成果と課題	平成21年度取組み
<p>【墨田区スポーツ振興基本計画の策定】 ・「墨田区スポーツ振興基本計画」について、先行事例の調査・ヒアリングを行った。</p> <p>【体育館改築事業】 ・総合体育館改築はS.P.C.¹と連携し総合体育館の管理体制と運営方針を検討した。また、建設にかかる進行管理についてのモニタリング実施計画書を策定し、モニタリングを実施した。</p> <p>【総合型地域スポーツクラブ事業】 ・総合型地域スポーツクラブについては、N.P.O.²化等も含めて自立のための支援を行った、また行政との適切なパートナーシップの構築に努めた。</p> <p>【スポーツ事業者との協働】 ・スポーツに係る協働については、民間活力導入による地域スポーツサービスの充実と学校教育に貢献する手法を確立し、区民全体の健康維持増進を図る方策を検討</p>	<p>【成果】近隣区を中心としたヒアリングから独自策の可能性を検討することができた。 【課題】計画策定に向けて、国や都のスポーツ振興基本計画と整合性を図る必要がある。</p> <p>【成果】建設に関し、適切な進捗管理を行うとともに、管理手法を確立できた。 【課題】モニタリングについて、適切なチェック体制の構築が課題である。</p> <p>【成果】種目の拡充を行い、会員の定着を図ることができた。また、自立した団体となるための勉強会を開始した。 【課題】早期の運営安定化を図ることが課題である。</p> <p>【成果】検討を受け、P.F.I.³事業をはじめ民間活力を導入可能な事業についてのリストアップを行うことができた。</p>	<p>・「墨田区スポーツ振興基本計画」策定に向けて継続して調査を行うなど準備を進めていく。</p> <p>・開館に伴う各種事業の準備を進めるとともに、引き続きモニタリングを実施する。</p> <p>・総合型地域スポーツクラブについては、N.P.O.化を中心に自立のための支援を継続して行う。また、行政との適切なパートナーシップをより一層堅固なものとする。</p> <p>・区民、地域団体、事業者が協働し、健康維持増進を図るメニューを具体化する。</p>

平成 20 年度の事業の実施状況	成果と課題	平成 21 年度の方組み
<p>した。</p> <p>【すみだ地域学セミナーの開催】 ・すみだに関する様々な知識や体験を区民に提供し、すみだに一層の親しみを持ってもらうため、連続講座形式の「すみだ地域学セミナー」年 2 コース開催し、リーフレット「すみだ地域学情報 We」を年 4 回発行した。</p> <p>【すみだ郷土文化資料館の運営】 ・すみだに関する様々な郷土文化資料の紹介を行う常設展・企画展のほか、「梅若伝説」をテーマとして開館 10 周年記念事業(特別展)を開催した。</p> <p>【すみだ生涯学習センターの運営】 ・科学教室の実施やメディアコーナーの運営などをはじめ、NPO 法人「すみだ学習ガーデン」と協働して、プラネタリウム事業やさくらカレッジなどの講座を実施した。区と学習ガーデンの役割分担等については、両者の連絡会等で協議した。</p>	<p>【課題】多様なニーズに対応できる事業の構築が課題である。</p> <p>【成果】「すみだ地域学セミナー」は受講者に好評を得ており、修了生から自主的学習サークルが誕生するなどの成果があった。</p> <p>【課題】今後、修了生をどう活かしていくかが課題である。</p> <p>【成果】10 周年記念事業は 3, 000 名を越す入場者があり、すみだの PR に寄与した。</p> <p>【課題】通常の一般展示の入場者の確保が課題である。</p> <p>【成果】各講座等は受講生も多く、修了生を母体とした学習サークルが生まれるなど効果が上がっている。</p> <p>【課題】区と NPO 法人「すみだ学習ガーデン」との関わりについて、補助や委託のあり方等を検討する必要がある。</p>	<p>・「すみだ地域学セミナー」等を、修了生等の協力も仰いで実施するなど、より一層協働の視点を取り入れるとともに、修了生の学習意欲に対し、新たな「学び」を講師派遣等で支援していく。</p> <p>・区民が郷土の文化に親しめる企画展など、着実に実施していくとともに、小中学校への働きかけなど PR に努める。</p> <p>・科学教室や各種講座などを引き続き推進していく一方、区の NPO 法人「すみだ学習ガーデン」に対する補助事業・委託事業の方向性などを双方で引き続き検討していく。</p>

- 1 S P C (Special Purpose Company): P F I 事業を行う目的で設立された特定目的会社のことである
- 2 N P O (non-profit organization): 民間非営利団体
- 3 P F I (Private Finance Initiative): 政府や自治体の公共部門が対応してきた公共施設などの整備を、官民役割分担のもとに民間の資金や能力、ノウハウを活用することでより効率的に行おうとする考え方

(2) 第三者評価委員意見

非常に難しいが、生涯スポーツの中に子どもの健康・運動への働きかけを位置づける、施設の充実、活動組織の整備が求められる。

新タワーのオープンを視野に入れ、長期・中期・短期の関連計画を立て、それにしたがって事業展開することが望ましい。

伝統文化の整備に動き始めているのは評価できる。観光資源の発掘と結びつけて、一層の充実を図ることが求められる。

スポーツクラブや生涯学習センターなどのNPO化等に当たっては、公共性・公平性・公益性が確実に確保できるよう配慮されたい。区内の例ではないが、一部では、NPO化によって直営時代よりも運営が硬直化したり、特定の団体等の利益に偏ったりするなどの例が見られるからである。

NPOやPFIは、各地で実績が増えるにしたがって、いろいろな問題も発生してきている。十分に検証した上で、取り組んでいく必要がある。

錦糸町や錦糸公園など、新しい文化、若者文化の創生は、生きがいにもなっており、大切にしていける必要がある。

(3) 教育委員会の考え方

- ・高齢社会を迎え、区民の健康意識の高まりを受け、総合型地域スポーツクラブの拡充を図るとともに、各クラブの自立化を促進していく。
- ・地域学セミナーは、これまでの講座内容をさまざまな分野で資料として活用していく。また、各種講座への協力体制の構築や観光ボランティア等の活用など修了生の活躍の場を検討する。
- ・すみだ郷土文化資料館の展示や企画の区内外への情報発信についてさらなる改善を進める。
- ・理科教育の充実のために、すみだ生涯学習センターのプラネタリウムの活用の推進、科学教室の充実を図っていく。
- ・相撲、三味線、将棋など墨田区の地域の特色を生かした学習活動に親しめるようにする。
- ・すみだ生涯学習センターの管理運営方法やNPO法人すみだ学習ガーデンへの委託事業・補助事業等の今後のあり方を検討する。

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます

(1) 取組み状況

平成20年度の事業の実施状況	成果と課題	平成21年度取組み
<p>【大学等との教育連携】 ・教員養成系大学等を積極的に訪問し、複数の大学と連携を深めることにより、学生ボランティアを小・中学校に23名派遣した。また、学生ボランティアの意欲向上のため、情報交換会を実施し、ボランティア同士の連携を深めた。</p> <p>【統合新図書館の設置】 ・統合新図書館の基本理念及び整備計画等を策定した。</p> <p>【伝統工芸技術保持者との交流】 ・児童生徒が伝統工芸保持者の工房を訪問・交流し、伝統工芸文化に直接触れることができる「伝統工芸体験学習」を32回実施し、415人の児童生徒が参加した。</p>	<p>【成果】大学との連携による学生ボランティアの活用等により、各学校の教育活動に対する支援を行うとともに、学校の活性化に資することができた。 【課題】今後は、大学との連携を体系的に行うしくみづくりを行う必要がある。</p> <p>【成果】統合新図書館の基本・実施設計を行った。 【課題】本事業は市街地再開発事業に併せて実施するものであることから関係機関と十分に連携する必要がある。</p> <p>【成果】体験学習は区外からの来訪者も多く、すみだ伝統工芸のPRに寄与している。 【課題】受け入れ先の確保が課題である。</p>	<p>・学生ボランティア活用の効果を検証しながら、様々な大学にPRし、連携を深め充実を図っていく。連携にあたっては、体系的・継続的に連携できるしくみを検討する。</p> <p>・統合新図書館整備に伴う図書館サービスネットワークのあり方等について検討する。</p> <p>・墨田区伝統工芸保存会との連携を密にしながら受け入れ先の確保に努め、伝統工芸体験学習を引き続き推進していく。</p>

(2) 第三者評価委員意見

大学等との連携は一層の努力が求められる。

図書館等の読書環境の整備と、学校教育との結びつきについては検討が必要である。

統合図書館については、学校図書館とのネットワークを構築する必要がある。

学生ボランティアについては、活動の充実を期待したい。また、体系的な仕組みづくりは大切だと考えるが、それ以外の方法でも適宜学生がボランティアとして活動できる余地を残されたい。

学生ボランティアの活用については、墨田出身の、墨田在住の学生の活用を検討されたい。地域とのつながりは大切である。

学生ボランティアに関しては、連携先の大学の拡大を期待したい。

(3) 教育委員会の考え方

- ・各大学との連携を積極的に進め、小中学校の学生ボランティアの人員確保を図る。
- ・統合新図書館の整備については、区民への十分な周知や説明を行う。また、今後の区立図書館の運営については、区民の意見を反映させながら検討していく。

4 教育委員の活動状況

1 教育委員会のしくみ

教育委員会は、5人の委員で組織され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っている。

委員は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命し、任期は4年である。

委員長は、委員のうちから選挙によって選ばれ教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表する。

教育長は、委員のうちから任命され、教育委員会の指揮監督のもとに、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し所属の職員を指揮監督する。また、教育委員会のすべての会議に出席し議事について助言する。

教育委員会委員名簿

(平成20年10月1日現在)

職名	氏名	住所	任期
委員長	高木 新太郎	墨田区東向島 5 - 2 6 - 1 4	自20. 10. 1 至24. 9. 30
委員長職務代理者	高杉 政宏	墨田区太平 3 - 1 6 - 4 - 6 0 1	自18. 10. 1 至22. 9. 30
委員	高林 真理	墨田区堤通 2 - 3 - 1 - 3 0 1	自17. 10. 1 至21. 9. 30
委員	横井 利男	墨田区向島 4 - 3 0 - 1 1	自19. 10. 1 至23. 9. 30
教育長	久保 孝之	柏市東 1 - 2 - 1 6 - 1 4 0 1	自20. 10. 1 至24. 9. 30

2 教育委員の活動状況

教育委員5名による平成20年4月から平成21年3月までの、運動会・周年行事・学校公開・特色ある研究発表会等の学校行事、及び、すみだ生涯学習センター・図書館等の施設訪問、各団体・行政委員・区議会議員等との意見交換会の参加状況は、次のとおりとなっている。

- ア 教育委員による学校行事等への参加 77回(延回数)
 - ・運動会
 - ・周年行事
 - ・学校公開等
 - ・各学校の研究発表会
- イ 各団体・行政委員等との意見交換会及び施設訪問 185回(延回数)
 - ・施設訪問
 - ・各団体、行政委員、区議会議員等との意見交換等

3 会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として毎月2回の定例会、また、必要に応じて臨時会が開催される。

平成20年中の開催状況及び主な審議された議案は、次のとおりとなっている。

ア 開催状況

開催回数 26回(定例会23回、臨時会3回)

イ 審議された主な議案等 (193件)

(1) 教育委員会規則等の制定・改正に関する事	49件
(2) 人事に関する事	30件
(3) 議会の審議状況・意見聴取に関する事	26件
(4) 教科書の取扱等に関する事	5件
(5) 文化財に関する事	2件
(6) 行政財産の管理に関する事	4件
(7) 学級編成・組織に関する事	10件
(8) その他「事務局の主要事業・児童生徒の事故」等	67件